

# 協会だより

(一社)秋田市建設業協会

## 目 次

### 1. 定例会議

○運営委員会

### 2. 行事報告

○要望書の提出

令和6年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望

○推薦状の提出

秋田市長選挙立候補予定者

現秋田市長 穂 積 志 氏の推薦

## 1. 定例会議

### ○運営委員会

12月11日(水)

委員長ほか8名が出席し、委員長挨拶、議長選出及び議事録署名人の選任後、以下のとおり議事が進められました。

《議事》

議案 会員権継承について  
加藤建設株式会社

資料

代表者の変更 旧代表者 加藤 俊介  
新代表者 加藤 恵

(申請年月日：令和6年11月25日)

事務局は、資料により、会員権継承願の内容並びに現時点での関係機関における判断(取扱い)について説明するとともに、申請書類に不備がないこと及び内容が審査基準に適合していることを報告し審議をお願いしました。

議長は質問・意見を求めたところ、刑法上の判決は下っているのかとの質問があり、事務局が、刑は1年6カ月で執行猶予が3年であることを回答しました。

続いて、議長が質問・意見を求めたところ、関係機関の動きを見る必要があるのではないかといった意見があり、協議の結果、本件については、今後の関係機関の動向を踏まえたうえで判断するのが望ましいとし、このことを意見に付して理事会に諮問することとしました。

閉会

議長は全ての議事を終了し、午前11時40分に閉会しました。

## 2. 行事報告

### ○要望書の提出

12月25日(水)

令和6年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望

長谷川会長、三浦副会長、小南副会長、林入札制度特別委員会委員長が穂積市長と面談し、要望書「令和6年度建設工事に関する入札制度等についての改善要望」を提出しました。

要望書については、以下のとおりです。



# 要 望 書

令和6年12月25日

秋田市長 穂 積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会  
会 長 長谷川 尚 造

## 令和6年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望

平素より、当協会に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜わり厚くお礼申し上げます。

穂積市長におかれましては、「未来が見えるまちづくり」の実現に向け、様々な課題に果敢に取り組み前進されておりますことに心から敬意を表します。

さて、昨年7月の集中豪雨から1年半が過ぎましたが、想像だにしない被害であったため、いまだに市民生活への影響やその爪痕が残っております。

現在、秋田市では、様々な支援制度を活用し、市民生活の回復や災害復旧に集中的に力を注いでおりますが、一刻も早い復旧には、速やかに善後策を講じるとともに、いつでも市民の負託に応じられるよう官民連携による体制を整えておく必要があります。

そのためには、双方に迅速な対応を可能とする体力と機動力が求められますが、地元建設業界は、就労者の高齢化や技能者不足が深刻化していることに加え、資機材や労務費の高騰による建設費の圧迫、生産性向上のための対応など厳しい環境にあり、現状のままでは企業の体力が低下してしまうことが危惧されております。

このような状況を打開するには、発注者と受注者がそれぞれの責務を果たしつつ、相互に連携を強化していくことが肝要であり、当協会としましても、これまで以上に「地域の守り手」として迅速かつ確実に行動することにより、社会的使命を果たしてまいりたいと考えておりますことから、下記のとおり要望いたします。

### 記

#### 1 公共工事の品質確保について

##### (1) 調査・設計の品質確保について (継)

## ア 設計・積算の精査について

公共工事の品質確保を図るためには、工事の前段階にあたる調査・設計においても、工事と同様に品質確保を図ることが重要な課題となってきます。

近年、秋田市発注工事においては、設計数量と実施数量との差が大きいことや建設物価本等と取引単価との乖離等から、設計内容では工事が実施できない事例が散見されます。

このため、歩掛や市場価格を精査するとともに、設計図書から漏れているものがあつた場合や当該設計内容では施工が困難な場合、また、現場条件により工法の変更が必要になった場合などは、その状況に応じて受注者との変更協議を十分行うことにより、適正化を図っていただくようお願いいたします。

### 《事例》

- (1) 設計図から読み取れる施工内容が、設計書から欠落している場合があり、施工実態を確実に反映した設計を組んでいただきたい。
- (2) 下水道や埋設物が関係する土木工事においては、事前調査が不十分なことに起因して工事が停滞することがあるため、綿密な調査によりの確な設計を組んでいただきたい。
- (3) 舗装道路改良工事や側溝改良工事等の物件について、そのほとんどが平面図のみによる発注のため、縦断図・横断図・構造図などは、受注者が測量・作図・設計して協議をしているのが現状である。  
受注者が的確に施工できる情報を盛り込んだ設計をお願いしたい。
- (4) 建築物の改修工事や解体工事において、設計と現場の状況が合致していないことにより、設計内容では施工できない場合があるため、詳細な調査を行ったうえで適切な仮設計画や工法の選定をお願いしたい。
- (5) 働き方改革の推進により完全週休二日制を実施している警備会社が多く、土曜日の現場稼働日に休日出勤扱いで請求され、設計単価と取引単価に大きなズレが生じており、設計の精査をお願いしたい。
- (6) 異常気象条件の場合、秋田県と同様に熱中症対策に資する現場管理費の補正をお願いしたい。

## イ 工事費積算情報等の開示について

秋田市では、入札手続きにおける透明性、公平性及び入札参加者の利便性の向上等を図ることを目的として、設計数量等の工事費積算情報を公開しておりますが、見積り等による歩掛り、特殊資材の市況調査価格、特殊な工法等については、その採用時点や根拠及び仕様等について公開していただきますようお願いいたします。

### 《事例》

- (1) 秋田県は、徴収した見積りを閲覧用にすべて開示しており、秋田市も同様に開示していただきたい。
- (2) 秋田県発注工事同様、落札者に限り工事打合せ簿の提出等で金入り設計図書を公開していただきたい。
- (3) 変更内容の詳細を把握し確実に施工するため、変更内訳書を公表していただきたい。
- (4) (一財)日本建設情報総合センター(JACIC)提供の積算システムで見積りができない設計単価及び施工歩掛を公表していただきたい。

## (2) 災害復旧工事における適切な設計・積算について(継)

近年、記録的豪雨や地震等による自然災害が多く、そのたびに、被災した市民の生活再建と地域の復旧が一日でも早く進むよう、インフラやその他施設及び設備の迅速な復旧整備が求められてきております。

しかしながら、災害復旧工事においては、本体工事に加えて様々な付帯工事が必要になるなどの理由から採算割れが見込まれ、不調不落となる事態が多く発生しております。

災害復旧工事は、被災地の住民の生活や生計に大きな影響を与え、早期の着手と計画どおりの完了が求められることから、入札に向けて現場調査・分析を確実にを行い、不調不落となることが無いよう設計・積算を進めていただきますとともに、速やかに発注していただきますようお願いいたします。

## 2 建築及び設備工事の設計・積算並びに数量公開について（継）

秋田市では、建築及び設備工事において公開する数量は、「参考数量」として取扱い、これに関する疑義は原則として質問回答の対象としないこととされております。

これに対し、秋田県の営繕工事においては、改正品確法の基本理念に基づいて、令和2年度から、4千万円以上の建築一式工事（新築工事に限る）及びこれに付随する1千5百万円以上の電気・機械設備工事について、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である旨を入札公告及び発注概要書に明記し、数量に齟齬があった場合は、発注者と協議して数量の訂正及び請負代金額の変更に及ぶことができる方式を試行しております。

秋田市においても、県に倣って、一定額以上の建築及び設備工事については、参考数量として数量書を公開するのではなく、工事請負契約書に基づく確認請求、協議、請負代金の変更を行う場合の基となる数量として入札時積算数量書を示し、請負契約締結後における受発注者間の積算数量等に関する協議が円滑に行える環境整備を早期に実現されるよう要望いたします。

## 3 秋田市総合評価落札方式ガイドラインについて

秋田市総合評価落札方式につきましては、秋田市公契約基本条例の趣旨・目的に沿って実施されてきておりますが、入札参加者にとっては、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価、地元貢献評価及び不履行による場合の減点修正や評価項目に係る負担など多くの問題が存在します。

また、人材不足や資機材単価の急激な変動等により、近年、入札参加者が少なくなってきたおり、このままでは、総合評価落札方式本来の目的が失われ、将来的に建設産業の発展が危惧されます。

このため、以下について要望いたします。

### (1) 労働環境評価について（継）

労働環境評価につきましては、各職種における労働者の最も安価な予定賃金を入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者の変更や増員となることが一般的であるため、入札時に評価することは実情に合っておりません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行状況の確認については、従事したすべての労働者を対象としていますが、第二次以下の建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は、第二次以下の下請業者の建設労働者に支払った賃金を把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金のみをその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

## (2) 地元貢献評価について（継）

地元貢献評価については、入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法の変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であるため、入札時に評価することは実情に合っておりません。

このことから入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

## (3) 工事成績評定から減点することについて（継）

蓄積された技術を日々研鑽し、熱意を持ってものづくりに取り組むことで、成果の出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽きます。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点する方法のため、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下してきております。

労働環境及び地元貢献の評価は、工事の出来栄えや技術提案などの評定とは異質であることから、同方式ガイドライン7実績等評価項目の「過去2年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価における別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

#### (4) 同一工種、同規模以上工事の施工実績について（新）

同一工種、同規模以上工事の施工実績については、技術力の信頼性を担保するために設定されていると思われませんが、その対象が秋田市の契約課で契約した工事に限られており、工事件数が少ないため評価項目に選定することが難しく総合点に大きな影響を及ぼしていることから、入札参加者が減少する一因にもなっております。

このため、施工実績の対象範囲を国（独立行政法人、事業団を含む）、県（地方独立行政法人、事業団を含む）及び公益民間企業が発注する工事まで広げ、より多くの入札参加者が評価項目として採用できるようにして競争性が保たれるようお願いいたします。

### ○推薦書の提出

12月25日（水）

#### 秋田市長選挙立候補予定者 現秋田市長 穂積 志 氏の推薦

令和7年4月6日に投開票が予定されている秋田市長選挙に伴い、立候補予定者である現秋田市長穂積志氏の推薦を決定し、この度、秋田市本庁舎市長応接室において長谷川尚造会長から穂積志秋田市長に直接「推薦状」をお渡ししました。



穂積市長からは、「未来が見えるまちづくり」の実現に向け、様々な課題に果敢に取り組んでいく旨の意向をお示しいただきました。

また、災害時における迅速な応急対策活動のため、いつでも市民の負託に応じられるよう体制を整えるとともに、災害に強いまちをつくることは自らの責務と使命であるとして、強力に官民連携を図っていくとする心強い抱負をいただきました。